

重要事項説明書

(訪問介護サービス・訪問介護相当サービス)

1. 事業所の概要

利用事業所の名称	社会福祉法人静和会 丸子の里ホームヘルプサービス
利用事業所の住所	静岡県静岡市駿河区丸子2丁目4-16
管理者名	岩崎良明
電話番号	054-257-6533 054-268-5388
FAX 番号	054-257-7226

2. 事業の目的と運営方針

事業の目的	要介護状態または要支援状態の高齢者及び事業対象者に対し、適正な訪問介護を提供する。
運営の方針	要介護者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護、その他の生活全般にわたる援助を行う。

3. ご利用事業所の職員体制

ご利用事業所の従業者の職種	員数	職務の体制
介護福祉士	13人	常勤2名、非常勤11名
訪問介護員養成研修2級課程、介護職員初任者研修を修了した者	2人	非常勤2名

4. 営業時間

営業日	年中無休。但し、12月30日から1月3日を除く。
営業時間	午前8時30分から午後5時30分までとする。 但し、利用者又はその家族からの希望により、営業時間外の訪問の必要性があった場合にはこの限りではない。

5. サービスの概要

(1) 身体介護

- * 食事介助…食事動作の見守り、一部介助、全介助、水分補給、服薬介助、食事の配膳、下膳、食前・食後の移動介助
- * 入浴介助…入浴時の見守り、一部介助、全介助、衣類着脱、洗髪、整容、髭剃り・入浴準備・片付け・入浴前後の移動。
- * 排泄介助…排泄時の見守り、トイレ・ポータブルトイレ誘導、ポータブルトイレ処理、失禁時の処理、尿器洗浄、オムツ交換。

- * 清拭…全身清拭、上半身・下半身清拭、手足浴、清拭準備・片付け、衣類着脱、衣類交換、陰部洗浄、口腔清拭。
- * 散歩… 歩行介助、車椅子介助。
- * 通院等…歩行・車椅子介助、バス・タクシー送迎、デイサービスの送迎など。

(2) 生活援助

- ◎ 買い物……食糧、日用雑貨、医薬品、衛生品、衣料等、薬取り。
- ◎ 調理……普通食・半流動食・流動食の調理・下ごしらえ・味付け。
- ◎ 掃除……居室・トイレ・浴室・台所等の清掃。ベットメイキング、布団干し、ゴミ出し、衣替え。
- ◎ 洗濯……衣類の洗濯・乾燥・整理、アイロンがけ。

(3) その他のサービス

- ◎ 介護相談…介護保険についての相談、健康相談、医療・保険・福祉利用サービスについての相談。

6. 料金 ①利用料金 特定事業所加算Ⅰ（介護保険適用分） 料金表－基本料金・昼間－

《 身体介護 》

20分未満体制	200 円
20分以上30分未満	306 円
30分以上1時間未満	484 円

《 生活援助 》

20分以上45分未満	224 円
45分以上	275 円

*基本料金に対して、早朝（午前6時～午前8時）、夜間（午後6時～午後10時）は25%増し、深夜（午後10時～午前6時）は50%増しとなります。

*止むを得ない事情で、かつ同意を得て、二人で訪問した場合は、二人分の料金となります。

*当事業所では、ヘルパーの指名制度は採用しておりません。

*初回加算：新規利用者に対して、初回に実施するサービス提供責任者と訪問介護員が訪問した場合の加算です。 208円/回

*緊急時訪問介護加算：利用者、その家族等からの要請を受け、サービス提供責任者とケアマネジャーの連携による訪問（身体介護）をした場合の加算です。
104円/回

*訪問介護相当サービス利用料	週1回	1,230 円/月
	週2回	2,450 円/月
	週3回	3,890 円/月

*介護職員等改善加算Ⅰロ（28.7%）の加算を頂いております。

②交通費

利用者の居宅が、当核事業所の通常の事業実施地域外にある時は、交通費の実費をいただきます。（サービスを提供する地域にお住まいの方は無料です）

- ①事業所から片道おおむね10キロメートル未満 300円
- ②事業所から片道おおむね10キロメートル以上 600円

③支払方法

地方銀行(スルガ銀行).信用金庫、農協、漁協等からの口座自動引き落としとさせていただきます。 《引き落とし日・毎月18日》

領収証の発行は、引落とし確認（毎月22日頃）以降となります。

7. キャンセル

- (1) 利用者がサービスの提供を中止する際には、速やかに次の連絡先までご連絡下さい。

連絡先	丸子の里ホームヘルプサービス	
電話	054-257-6533	054-268-5388

利用者の都合でサービスを中止する場合には、できるだけサービス利用の前日までにご連絡ください。当日のキャンセルは、次のキャンセル料を申し受ける事になりますので、ご了承ください。

(但し、利用者の容態の急変など、緊急止むを得ない事情がある場合には、キャンセル料は無料です。)

- (2) キャンセル料は利用者負担の支払いに合わせてお支払いいただきます。

時間	キャンセル料
サービス利用前日まで	無料
サービス利用当日ヘルパーが訪問した場合 (連絡なし)	1500 円 (税別)

8. その他の費用

ケアプランに位置付けられた介護サービスであって、介護報酬支払限度額を超えたサービスを提供する場合は、介護報酬告示上の額の10割を頂きます。

9. 情報開示

必要に応じ、診療情報提供書、医師意見書等を提出して頂く場合があります。
その際には居宅サービス契約書に準じ、プライバシーを保護致します。

10. 苦情申し立て窓口

苦情窓口	ご利用時間…午前9時～午後5時 ご利用方法…電話：054-257-6533 面接：静岡市駿河区丸子2丁目4-16 担当：岩崎 良明 （ 管理者 ）
静岡県国民健康保険団体 連合会介護保険課	ご利用時間…午前9時～午後5時（平日） ご利用方法…電話：054-253-5590 FAX：054-205-3315
静岡市役所介護保険課	ご利用時間…午前9時～午後5時（平日） ご利用方法…電話：054-221-1377 FAX：054-221-1298 面接：静岡市役所介護保険課
第三者委員	徳山 あゆ子 （長田西地区民生委員・児童委員協議会 会長） 電話 054-258-5333 池ヶ谷 恵子（長田東地区民生委員・児童委員協議会 会長） 電話 054-257-0795

*第三者評価の実施は行っておりません。

*迷惑行為があった場合は、訪問を中止しご家族に内容を連絡いたします。

*虐待が疑われる事態が発生した場合はすみやかに関係機関に連絡いたします。

11. 緊急時の対応方法

【 対応方針 】

サービス提供中に容態の変化等があった場合は、事前の打ち合わせにより、主治医、救急隊、親族、居宅介護支援事業所等へ連絡いたします。

【 緊急時の連絡先 】

丸子の里ホームヘルプサービス

054-257-6533

【 対応時間 】

午前8：30 ～ 午後5：30

（不在の場合は留守番電話となります。）

12. 災害時の対策

天災、災害、事務所・設備の故障等、やむを得ない理由によりサービスの提供が困難になった場合、状況をみて訪問調整をしながら対応させていただきます。又、訪問中に強度な災害等の発生があった場合は、サービスを終了させていただき、職員は事務所へ帰社させていただきます。利用者を避難所等へ案内することが出来ない為、ご家族内でも話し合われる事をお勧めいたします。警報が出た場合は、原則、訪問は中止します。

13. 訪問同行について

研修生や学生等の実習を受け入れている事業所の為、訪問に同行させていただく場合があります。ご無理な方は申しつけください。

14. ハラスメントについて

身体的暴力、精神的暴力、ハラスメント等の行為が認められた場合には、サービスを中止させていただきます、支援関係者とサービスを検討させていただきます。

15. 緊急性の高い（例：経済的虐待・身体的虐待（疑い））を発見した場合には、支援関係者と相談の上、必要時に通報させていただきます。

16. サービス提供中に万が一事故が発生した場合には、利用者のお住いの区役所、ご家族、居宅介護支援事業所、地域包括支援センタ等に連絡をするとともに、必要な措置を講じます。

令和 年 月 日

(乙) 当事者は、甲1に対する居宅介護サービスの提供開始に当たり、
☐甲1 に対して
☐甲2

本書面に基づいて上記重要事項を説明いたしました。

(乙) 居宅サービス事業者

主たる事務所所在地 静岡市駿河区丸子2丁目4-16
名称 丸子の里ホームヘルプサービス

説明者 所属 丸子の里ホームヘルプサービス

氏名

(甲) 私は、本書面に基づいて甲から上記重要事項の説明を受けました。

必要に応じて個人情報を提供することと、居宅介護サービスの提供開始に同意します。

(甲1) 利用者 住所

氏名

(甲2) 利用者の家族 住所

氏名